

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和4年5月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市柞田土地改良区	集落営農推進生産基盤整備事業 (農道事業)	油井北側地区	令和4年2月18日
〃	農地耕作条件改善事業 (ほ場整備事業)	寺井地区	令和4年3月18日